

住みやすい町に向けた住宅政策情報

町内への移住・定住を促進するため、新築に対する助成制度を新設しました。また、中古住宅の購入やリフォームなどについても助成制度を拡充しましたので、是非ご検討ください。



④ 自宅の耐震診断・改修の検討されている方へ

事業名	補助条件および補助限度額
木造住宅耐震診断等促進事業	昭和 56 年 6 月以前に着工された在来工法または枠組工法による一戸建て住宅の診断士の派遣に要する費用補助。 補助限度額 9 万円(対象経費の 9/10)
木造住宅耐震改修促進事業補助金	耐震診断を行い、診断評点が 1.0 未満の木造住宅の耐震改修に要する費用補助。 【全体改修】補助限度額 80 万円(工事費の 23/100 以内) 【部分改修】補助限度額 30 万円(工事費の 23/100 以内)

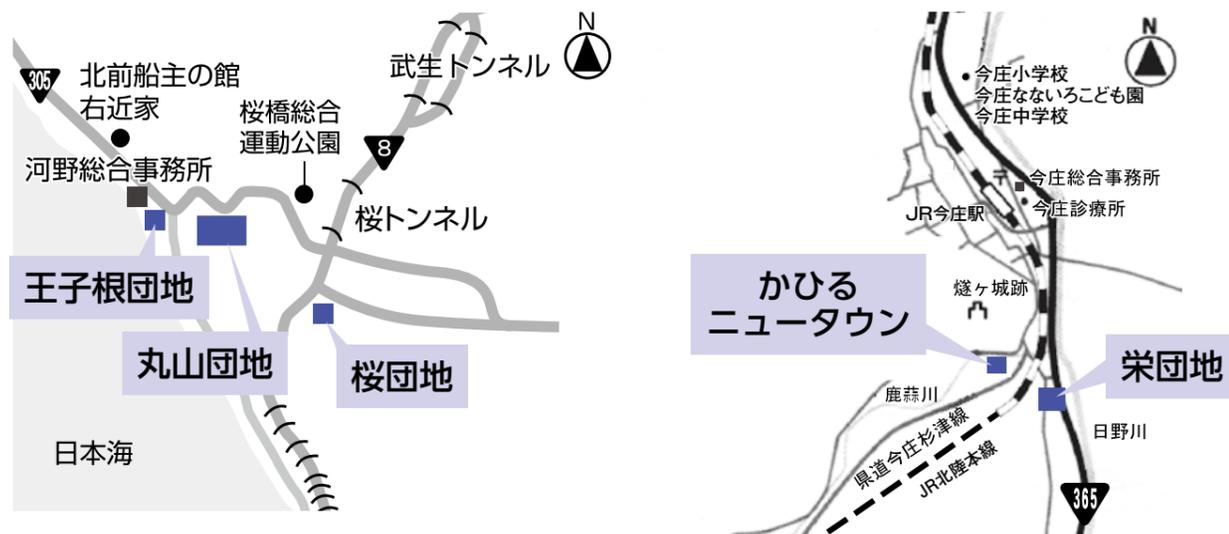
⑤ その他住宅関連の補助事業

事業名	補助条件および補助限度額
吹付アスベスト調査事業	町内に所在する民間建築物の吹き付けアスベスト調査費用。 補助限度額 25 万円 / 棟(調査費用から消費税を差し引いた額)

② 町分譲住宅団地一覧

分譲団地名	地区	分譲面積(坪)	残り区画	分譲価格
かひるニュータウン	今庄	138.70	1	30,000 円 / 坪
栄団地		77.89 ~ 77.90	2	25,400 円 / 坪
桜団地	河野	103.18	1	23,000 円 / 坪
丸山団地		80.38 ~ 80.77	10	20,000 円 / 坪
王子根団地		57.33 ~ 64.83	4	45,000 円 / 坪

※ 40 歳未満の方は宅地購入の際に「若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業」の補助制度が適用されます。



■ 申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 47-8003

ご不明な点がございましたら、お気軽に電話ください。

※補助事業は予算の範囲内または、募集件数に達し次第打ち切らせていただくことがありますのでお早めにご相談ください。

① 南越前町の定住対策のための補助内容

① 新築住宅の建設をお考えの方へ

事業名	補助条件および補助限度額
新 若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業	町分譲宅地に新築住宅を建設する方。 申請者が 40 歳未満の方。(町分譲地売買価格の 1/5) 申請者が 30 歳未満の方。(町分譲地売買価格の 2/5)
新 多世帯近居住宅支援事業(新築の場合)	新たに直系親族と同居する方(ただし、直系卑属の単独世帯は除く)。 敷地面積が 200 m ² 以上であること。 補助限度額 50 万円(対象経費の 10/10)
新 定住に向けた住宅新築促進事業	南越前町内に新築住宅を建設し、居住する方。 補助事業者世帯全ての所得が、児童手当所得制限限度額を超えない世帯。 補助限度額 50 万円(対象経費の 1/10)
新 南越前町住宅政策ふるさと企業活性化奨励事業	南越前町内に新築住宅を建設し、居住する方。 南越前町の住宅関係補助制度に採択(新築住宅)されていること。 補助事業者世帯全ての所得が、児童手当所得制限限度額を超えない世帯。 補助限度額 30 万円(定額)

② 中古住宅の購入を考えている方へ

事業名	補助条件および補助限度額
拡充 多世帯近居住宅支援事業(中古住宅購入)	新たに直系親族と同居する方(ただし、直系卑属の単独世帯は除く)。 同居するために、一戸建て住宅を購入する方。(中古住宅購入) 敷地面積が 200 m ² 以上であること。 補助限度額 50 万円(対象経費の 10/10)
拡充 子育て世帯と移住者への住まい支援事業(購入)	ふくい空き家情報バンクに登録されている住宅の購入。 18 歳未満の子どもと同居する世帯。 県外から移住された方。または福井県内に移住して 2 年以内の方。 補助限度額 50 万円(対象経費の 1/3)

③ 自宅または中古住宅のリフォームを考えている方へ

事業名	補助条件および補助限度額
拡充 多世帯同居リフォーム支援事業	新たに同居世帯数が 1 以上増加する方。 間取りの変更、バリアフリー、手摺りの設置、段差解消等の増改築、改装等。 補助限度額 80 万円(対象経費の 1/2)
拡充 子育て世帯と移住者への住まい支援事業(リフォーム)	ふくい空き家情報バンクに登録されている住宅のリフォーム。 18 歳未満の子どもと同居する世帯。 県外から移住された方。または福井県内に移住して 2 年以内の方。 補助限度額 50 万円(対象経費の 1/3)